



今後の市民館・図書館のあり方（案）に関する意見募集について

市民館・図書館では、これまで、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習の場や情報の提供などに取り組んできました。

超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化、甚大な自然災害や新型コロナウイルス感染症等の新しい感染症の発生など、社会の大きな変化の中にあっても、これらの変化に的確に対応し、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、市民館・図書館が、これまで以上の役割を果たしていく事が期待されています。

市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮することで、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示した「今後の市民館・図書館のあり方（案）」をとりまとめましたので、御意見を募集いたします。

1 意見募集期間

令和3（2021）年1月29日（金）～ 令和3（2021）年3月1日（月）

※郵送の場合は当日消印有効です。

2 資料の閲覧場所

- (1) 各区役所、支所、出張所（市政資料コーナー）
 - (2) かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）
 - (3) 教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、アリーナ
 - (4) 教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル3階）
- ※川崎市公式ホームページからも御覧いただけます。

3 意見書の提出方法

御意見、住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び電話番号を明記の上、次の方法により、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課宛てに御意見をお寄せください。

- (1) 電子メール（ホームページ上のフォームメール）
川崎市ホームページの「意見公募（パブリックコメント）」にアクセスし、専用フォームメールを御利用ください（<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/000/00000000.html>）。
 - (2) 郵送・持参
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地（明治安田生命川崎ビル3階）
川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 宛
 - (3) ファクス
ファクス番号 044-200-3950
- ※電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていませんので、御了承ください。

QRコード

4 その他

- (1) 意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見の内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には使用せず、適切に管理いたします。
- (2) お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ上で公表する予定です。
- (3) お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしませんので御了承ください。